

\\ 10分でわかる！ //

2024年12月IAASBボード会議

【説明者】

井坂 久仁子（当協会研究員）

辻 安紀子（当協会研究員）



IAASBの主なスケジュール（2023年～2025年）

プロジェクト名	2023年				2024年				2025年			
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
サステナビリティ保証（ISSA 5000）		ED	→				承認	PIOB (11月)				
継続企業（ISA 570）	ED	→					★承認	PIOB (4月)				
テクノロジー							確定*1	→				
監査証拠及びリスク対応					情報 収集	→		★PP	→		ED	→
上場企業及び PIE（社会的影響度の高い事業体）	トラック1		承認	PIOB								
	トラック2				ED	→		★	ITC*2 (2月)	承認	PIOB (7月)	
不正（ISA 240）				ED	→		★	承認		PIOB (7月)		

PP: プロジェクト・プロポーザルの承認予定 ED: IAASBボードでの公開草案の承認予定 承認: IAASBボードでの最終承認予定

PIOB: 公益監視委員会（PIOB）による最終認証予定

*1: テクノロジーに関する見解（ポジション）を2024年9月に確定

*2: 2025年2月に議論の背景や今後の予定を説明した、コメント募集文書（ITC: Invitation to comment）を公表予定

継続企業

プロジェクトの概要

- 近年発生した様々な大型会計不正事件を受けて、一部の国では財務諸表監査における不正及び継続企業に関する監査人の役割及び責任について疑問が呈され、独自の対応が進められている。

2024年12月ボード会議の審議概要： 最終基準を承認（全会一致）

- 主に、2024年9月ボード会議以降に検討がなされた、以下の項目の対応案について議論が行われた
 - ▶ 差異のある要求事項の適用範囲の拡大
 - ▶ 開示の適切性
 - ▶ 適合修正
- 適用日：2026年12月15日以後に開始する事業年度

タイムライン

2022年3月：プロジェクト・プロポーザル承認

2022年6月：ボード審議

2022年9月：ボード審議

2022年12月：ボード審議

2023年3月

公開草案承認

公開草案の公表：2023年4月26日
コメント期限：2023年8月24日

2024年3月：ボード審議

2024年6月：ボード審議

2024年9月：ボード審議

★ 2024年12月

最終基準承認



プロジェクトの概要

- 近年発生した様々な大型会計不正事件を受けて、一部の国では財務諸表監査における不正及び継続企業に関する監査人の役割及び責任について疑問が呈され、独自の対応が進められている
- ISA240により強固な要求事項を確立し、適用指針での明確化を図ることで、財務諸表における不正に対する監査人の役割と責任を明確化し、職業的懐疑心のより適切な行使の重要性を強調するとともに、TCWG(※)とのコミュニケーションの強化や監査報告書のKAMでの取扱を検討する。

2024年12月ボード会議の審議概要

- 公開草案に対するコメントへの対応案について、特に以下の点において議論が行われた
 - ▶ 職業専門家としての懐疑心
 - ▶ リスク評価手続
 - ▶ 不正ROMMへの対応
- 適用日：2026年12月15日以後に開始する事業年度

タイムライン

2021年12月：プロジェクト・プロポーザル承認

2022年3月～2023年9月：ボード審議

2023年12月

公開草案承認

公開草案の公表：2024年2月6日
 コメント期限：2024年6月5日

2024年9月：ボード審議

★ 2024年12月：ボード審議

2025年3月

最終基準承認予定

上場企業とPIE（社会的影響度の高い事業体）

プロジェクトの概要

- 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」（IESBA Code）における社会的影響度の高い事業体（Public Interest Entity：PIE）及び「上場企業（Listed Entity）/公に取引されている事業体（Publicly Traded Entity）」という用語の改訂を受けた対応である。
- トラック2：上記用語の定義について、改訂IESBA Code上の定義とISAs及びISQMs上の定義の最大限の収斂を図り、ISAs及びISQMsにおいて、PIE等に対する追加の要求事項の適用範囲を検討する。

2024年12月ボード会議の審議概要

- 上場企業の定義をPTE*に変更する内容の基準改訂案が提案された（9月ボード会議）
- プロジェクトのプロセスを説明したコンサルテーションペーパーを2月に公表し、コメント募集を行う
- 2025年6月ボード会議で最終承認審議予定

*PTE：Publicly Traded Entity

タイムライン

2022年3月：プロジェクト・プロポーザル承認

トラック2

2022年12月：ボード審議

2023年12月 公開草案承認

公開草案の公表：2024年1月8日
コメント期限：2024年4月8日

2024年9月：ボード審議

2024年12月：ボード審議

2025年6月 最終基準承認予定

（参考：トラック1）

【解説記事】PIEに対する独立性に関する要求事項を適用している場合に開示を要求する IESBA 倫理規程の改訂に伴う狭い範囲の改訂（ISA 700・ISA 260）（JICPA作成）
https://jicpa.or.jp/specialized_field/20240215agt.html

監査証拠及びリスク対応

プロジェクトの概要

- ISA 500「監査証拠」改訂公開草案に対するコメント等を踏まえ「2024年から2027年の戦略及び作業計画」において、監査証拠及びリスク対応に関する統合プロジェクトの開始が明示された。
- ISA 500、ISA 330*及びISA 520**の改訂を同時に検討する。

2024年12月ボード会議の審議概要： プロジェクト・プロポーザルを承認（全会一致）

17の課題を3つの目的に分類し対応案の方向性を記載

- 職業的専門家の判断、職業的懐疑心の保持
- 実務と監査人の行動の一貫性
- 監査人が監査証拠を入手し、その十分性・適切性を評価する上でのテクノロジーの利用への対応

監査基準の改訂

（ISA 500「監査証拠」、ISA 330「評価したリスクへの監査人の対応」、ISA 520「分析的手続」）

タイムライン

2024年3月：情報収集

2024年9月：ボード審議



★ 2024年12月：プロジェクト・プロポーザル承認

2025年12月

公開草案承認目標

意見募集期間：120日間を予定

2027年3月

最終基準IAASB承認目標

（出所：IAASB 2024年12月資料 Agenda Item 5-D[Approved]）

監査、監査以外の保証業務及びAUPに関する取組

[ホーム](#) > [協会について](#) > [協会の活動](#) > [監査、監査以外の保証業務及びAUPに関する取組](#)

監査

監査以外の保証業務及びAUP

国際監査・保証基準

解説動画等

ワークプラン及び適用スケジュール

公開草案等へのコメント



サステナビリティ～保証・開示・能力開発～

公認会計士とは 専門情報 一般企業の方へ ニュース 協会について

サステナビリティ

保証 開示 能力開発

会員・準会員の方へ 公認会計士に興味のある方へ 一般企業の方へ (経理部・監査役の方等)

国内外のサステナビリティ開示
・保証に関する情報や
当協会の能力開発に関する情報を
紹介！
当協会ウェブサイトの[トップページ](#)
からアクセスいただけます！



